

消費税引上げに伴う公共施設使用料等の改定についてのお知らせ

令和元年10月1日から消費税率が引き上げられます。

これに伴い、令和元年第2回室戸市議会定例会の議決を経て、公共施設使用料等の改定を行います。

10月1日以降の各公共施設使用料等については、各施設窓口で確認できます。

< 対象施設等一覧 >

担当窓口

お問い合わせ

< 対象施設等一覧 >	担当窓口	お問い合わせ
室戸世界ジオパークセンター	観光ジオパーク推進課	22-5161
夕陽ヶ丘キャンプ場	観光ジオパーク推進課	22-5161
集落活動拠点施設	企画財政課企画振興班	22-5147
移住体験住宅	企画財政課移住促進室	22-5167
山村留学支援住宅(短期使用)	企画財政課移住促進室	22-5167
市立公民館	生涯学習課	22-5142
勤労者体育センター	生涯学習課	22-5142
保健福祉センターやすらぎ	保健介護課	22-3100
佐喜浜生活改善センター	産業振興課	22-5119
漁港施設占用料	建設土木課	22-5121
ごみ処理手数料・事業系ごみ収集運搬手数料	市民課	22-5126
水道料金	水道局	22-5139